

報道関係者 各位

平成30年10月1日

【照会先】

九州厚生局健康福祉部

地域包括ケア推進課

課長 山内 強

推進官 岩佐 裕之

電話 092-432-6784 (直通)

**「平成30年度第4回九州厚生局地域包括ケア市町村セミナー」  
を10月11日に宮崎県で開催します  
～認知症を地域全体で支え合う地域づくりの構築に向けて～**

厚生労働省九州厚生局は、平成30年10月11日（木）に、地域包括ケアシステム構築の推進を図ることを目的として、市町村の担当職員を対象に、平成30年度第4回九州厚生局地域包括ケア市町村セミナーを下記のとおり開催します。

記

1. 主催：九州厚生局
2. 共催：宮崎県
3. 開催日時：平成30年10月11日（木） 13時30分～17時00分
4. 開催場所：宮崎県庁附属棟2階201会議室  
(宮崎市橋通東2-10-1)
5. テーマ：地域における社会資源との連携について  
～認知症を地域全体で支え合う地域づくり～
6. ねらい：認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民や関係機関との連携は不可欠である。  
地域における限られた社会資源を活用し、認知症とその家族の支援に繋げる地域づくりの構築を考える。

5. 対象者： 九州厚生局管内の市町村職員等  
(県庁職員、関係機関等の傍聴可)

6. プログラム概要

- ①開会挨拶 13:30～13:40【九州厚生局】
- ②講演 13:40～14:10【宮崎県若年性認知症コーディネーター】  
「若年性認知症の現状と課題について」
- ③事例報告 14:10～14:50【宮崎県西都市】  
「運転免許自主返納高齢者に関する情報連絡同意書制度の運用～地域で支え合える仕組みづくり～」
- ④事例報告 15:00～15:40【長崎県大村市】  
「認知症の方がいつまでも暮らし続けるまちづくりを目指して ～大村市の挑戦～」
- ⑤グループ討議 15:50～16:50
- ⑥連絡事項 16:50～17:00

7. 取材にあたっての注意事項

- (1) 原則として、別紙1の「取材申込書」を事前に九州厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課まで提出してください。
- (2) 当日の取材にあたっては、別紙2の「取材注意事項」に留意してください。

【参考】

○地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムとは「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」をいいます。